櫻　雲

【校訓】　「剛毅不屈」

【学校教育目標】「賢く」
「美しく」
「逞しく」

川口市立芝中学校「学校だより」６月号
令和３年６月１日発行

（℡：048-265-3377　　ＨＰアドレス：https://kawaguchi-shiba-jh.edumap.jp/）

「先人の努力の跡をしのび、先人の想いを継承し、新たな時代の要請に応える」

校長　佐久間　章匡

木々の緑が深まり、紫陽花の花が色とりどりに咲き、梅雨の足音が聞こえてくる季節となりました。季節の移り変わりを感じることができる本校の豊かな自然環境は、子どもたちをしっかりと包み込み、豊かな心を育成するための一助となっていると確信しています。しかし、社会情勢としては感染症の収束は未だ見えず、一刻も早いワクチン接種が待たれる状況です。常に申し上げておりますが、本校の「学びの地図」に変更はあっても、「教育の歩み」を止めることはありません。今後とも本校の教育活動に御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、伝統ある川口市立芝中学校は令和３年６月９日をもって創立７５周年となります。本校は戦後の学制改革により開校された本市の中でも最も古い歴史と伝統をもつ学校の一つです。開校当時は物質的に大変不自由な中にあり、現実には芝小学校の一部を充てて開校し、昭和２４年に現在地に独立した校舎が建設されました。開校時の生徒数は２５８名、教職員数９名でのスタートでしたが、それから令和３年第７４期卒業生に至るまで、総勢１８３１０名の卒業生を送り出してきました。現在、本校に在籍する生徒の皆さんは、このような歴史と伝統ある芝中学校に通っているんです。私がよく皆さんに話す「当たり前のことを当たり前と思わないこと」は、「感謝を忘れないこと」につながります。今ある芝中学校は７５年という歴史の中で、多くの先人たちが努力し、築き、多くの想いを継承して成り立っています。この７５年という節目に、芝中学校の歴史を振り返り、先人たちに感謝し、新たな歴史と伝統を築いていく決意をもってほしいと願います。そして、芝中学校を巣立ち、グローバルに活躍できる社会人となり、芝中学校の卒業生として、芝中学校に誇りをもてる人になってほしいと心から望みます。

本校の歴史を振り返った時、世界にたった一つ、唯一無二の「校歌」もあらためて考えてみました。創立時にどのような思いを込めてこの校歌がつくられたのか。難しい表現の中にも、時代を超えて変わらずに大切なもの、想いが込められています。この校歌に込められた願い、想いを私なりに解釈し、本校生徒に望むことを記します。

「我等久遠の　夢秘めて　この丘の上に集いよる」（本校校歌一部より）
本校生徒の誰もが夢を携え、志をもって、ここ芝中学校で学ぶ

「共に励まし　助け合い　険しき道を　ふみこえて」（本校校歌二部より）
仲間を理解し、認め、助け合い、くじけずに突き進む

「文化の花の　咲き競う　良き校風を　打ち立てん」（本校校歌三部より）
一人一人の良さが輝き、生徒主体の活気あふれる学校をつくりあげる

「誠の愛の　心持て　励み進まん　時は今」（本校校歌四部より）
何事にも感謝の心をもち、謙虚に学び、今ここ芝中学校で大いに成長する

芝中学校の校訓、芝中学校の校歌、芝中学校の制服、どれも他にはない芝中学校のオリジナルです。これらの意義を深く理解し、大切にする心を育てるとともに、子どもたちが芝中学校の生徒として誇り高く、志高く、多くを学び成長できるよう、教職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

6月の行事予定

日	曜	内　　容	給食	日	曜	内　　容	給食
1	火		○	17	木		○
2	水	2年・水上自然教室	○	18	金	地区予選①　学年集会①	○
3	木	第 1 回学校保健委員会(15:10～16:40 心肺蘇生法①)	○	19	土	地区予選②　学校総合体育大会③(サ)	＊
4	金	生徒集会(校庭：壮行会) 心臓検診②(欠席者・選別者)	○	20	日		＊
5	土		＊	21	月	学校総合体育大会④(野・サ・テ・バス・バレ・卓・バド・剣)　学年内3時間授業　給食カット	＊
6	日		＊	22	火	学校総合体育大会⑤(野・サ・テ・バス・バレ・卓・剣)　学年内3時間授業　給食カット　陸上監督者会議	＊
7	月	職員会議	○	23	水	学校総合体育大会⑥(野・サ・テ・バス・バレ・卓・バド・剣)　学年内3時間授業　給食カット　水泳県大会(～25日)	＊
8	火	生徒総会(5～6校時)	○	24	木	学校総合体育大会⑦(野・サ・テ・バス・バレ・卓・バド・剣)　火曜日課	○
9	水	開校記念日　第 2 回学校保健委員会(15:10～16:40 心肺蘇生法②)	○	25	金	学校総合体育大会⑧(野・バド・予備日)　テスト1週間前部活動中止　授業変更(水 1～5h・金6)	○
10	木	体育施設等安全点検(9:00～10:30 体育館使用不可)	○	26	土	学校総合体育大会⑨予備日	＊
11	金	全校集会(校庭)　学校総合体育大会①(水泳)　県通信陸上競技大会①	○	27	日		＊
12	土	学校総合体育大会②(水泳) 県通信陸上競技大会②	＊	28	月	学校総合体育大会⑩(陸上・予備日) 南部教育事務所管理訪問	○
13	日		＊	29	火	学校総合体育大会⑪(陸上・予備日)	○
14	月	学年会	○	30	水		○
15	火		○				
16	水	吹奏楽南部支部研究発表会(さいたま市文化センター)　防災行政無線点検	○				

新型コロナウィルスの感染状況によって、日程は変更になる可能性があります。その際、緊急保護者メール、ＨＰ等でお知らせします。

7･8月の主な学校行事

7月　2日(金)　期末テスト①
　　5日(月)　期末テスト②
　　6日(火)　埼玉県学校総合体育大会代表者会議
　　9日(金)　全校集会(校庭)
　13日(火)　3年・租税教室(6校時)
　16日(金)　生徒集会(校庭)　給食最終日　期末保護者会
　20日(火)　終業式(分散方式)
　21日(水)　夏季休業日(～8/31)
　22日(木)　海の日
　23日(金)　スポーツの日
　28日(水)　埼玉県中学校教育課程南部地区研究協議会
　29日(木)　市技術家庭科研修会(9:15～12:00、ＰＣ室・視聴覚室使用)

8月　8日(日)　山の日
　　9日(月)　振替休日
　12日(木)　学校閉庁日(～8/16まで)
　24日(火)　市民体育祭代表者会議
　25日(水)　サマースクール(運動会練習あり　～8/30まで)

5/26現在での予定です。新型コロナウィルスの感染状況によって、今後の日程は変更になる可能性があります。

川口市中学校体育連盟　新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン　抜粋

ご家庭でもよくご確認ください

市内全中学校が加盟する中体連が策定した学校総合体育大会用のガイドラインです。これを元に各競技専門部が競技に合ったガイドラインを策定します。大会前には各部から専門部ごとのものも示されます。学総大会の参加には、この両者を踏まえて保護者の同意が必要ですのでご承知おきください。

参加生徒・大会関係者への事前申し合わせ事項

① 開会式等は簡素化もしくは実施しない。
② 原則として無観客で開催する。
③ 大会に参加する生徒とその保護者が事前に本ガイドラインをもとに感染症対策に同意した事を確認し、所属校校長は、提出する大会申込書に押印する。
④ 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。
⑤ 参加生徒及び引率者等は大会前２週間分の体調を「健康管理シート」に記録し、健康管理を徹底する。
⑥ 引率責任者（顧問等）は、「健康管理シート」の写しを大会当日持参するとともに、「学校参加票 」を提出する。
⑦ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。（大会当日に書面で確認を行う。）
　ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
　イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
　ウ 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
⑧ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）
⑨ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
⑩ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
⑪ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
⑫ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保すること。（できるだけ２ｍを目安に、最低１ｍ）
⑬ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
⑭ 大会（試合）前後のミーティング等においても、３つの密を避けること。
⑮ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
⑯ 大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

会場で主催者が準備・実施すべき事項

１）　手洗い場所

① 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
② 手洗いに関するポスター（「手洗いは３０秒以上」等）の掲示をすること。
③ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

２）　更衣室、休憩・待機スペース

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにすること。
② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること。
③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。
⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行うこと。

３）　洗面所

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
③ 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
④ 手洗いに関するポスター（「手洗いは３０秒以上」等）の掲示をすること。

４）　飲食

① 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう参加校の責任において指導すること。
② 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
③ 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにすること。
④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないように指導すること。
⑤ ゴミはすべて持ち帰らせること。

５）　会場

① 室内で行う場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時２方向の窓を開放する（又は定期的に窓を開け外気を取り入れる）等の換気を行うこと。
② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法（左側通行など）を定めること。
③ 入場管理を徹底するために、可能であれば受付以外の出入口を封鎖すること。
④ 体調不良者専用の待機場所を用意すること。
⑤ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前後には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らないこと。

６）　ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせること。
② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分すること。
③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

７）　その他

① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導すること。
② 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場（自宅）到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗うこと。

中学生が巻き込まれる、PC、ｽﾏｰﾄﾌｫﾝ、ﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末等を介したトラブルが絶えません。埼玉県教育委員会が配信した、「ネットトラブル注意報　令和２年度第 11 号・12 号」を掲載いたしますので、ぜひご家庭でも話題にしてみてください。

第 11 号　インターネット上でのなりすましについて

インターネット上で他者になりすまし、問題のある行動を働く事案が問題となっています。なりすましの被害にあうと、自分はもちろん、友だちにまで大きな影響が出てしまうことがあります。
今回は、インターネット上でのなりすましの実態や、その対処法についてお話ししたいと思います。

インターネット上でのなりすましの実態

インターネット上でのなりすましの方法には、主に以下の２つがあります。

・**不正ログインによりアカウントを乗っ取る**
何らかの手段で入手した、漏えいしたパスワードや、推測したパスワードを使って、他者のアカウントにログインし、そのアカウント自体を乗っ取ったります。

・**他者になりすましたアカウントを勝手に作る**
そのサービスを使っていない人の名前を使ってアカウントを作ったり、すでにそのサービスを利用している人と同名のアカウントを作ったりして、その人物になりすまします。

上の「不正ログインによりアカウントを乗っ取る」については、前回の第 10 号の資料「アカウントの乗っ取りについて」でくわしく説明しているので、あわせてご確認ください。
インターネット上で他者になりすました人物は、以下のような行為を働く可能性があります。

1.犯罪行為を働く
なりすましの対象の人物の友だちに対して、詐欺行為を働く

2.なりすましの対象の人物に嫌がらせをする
その人物の印象を悪くしたり、その人物を困らせたりすることを目的に、不適切な投稿をする

なりすましの対処法

インターネットを使っている人であれば誰でも、なりすましの被害にあう可能性があります。そのため、自分や友だちがなりすましの被害にあった際の対処法を知っておくことが大切です。

自分がなりすまされた場合
・自分のなりすましがいることを友だちに伝え、連絡があっても返信しないように呼びかけます
・身近な大人に相談し、なりすましの被害にあっていることを、サイトの運営者に報告します

友だちがなりすましの被害にあっているかもしれない場合
友だちから普段とは違う様子の連絡がきたり、インターネット上での友だちの様子がおかしいと感じたりした場合、その友だちはなりすましの被害にあっているかもしれません。インターネット上でやりとりするのではなく、直接会うか電話で、本人のものであるか確認しましょう。

なりすましの被害にあう可能性を減らすために、個人情報をインターネットに載せないこと、推測されやすいパスワードを設定しないことはもちろん、自分や友だちがなりすましの被害にあった際の対処法を頭に入れて、インターネットを利用しましょう。

第 12 号　「ながらスマホ」は絶対にやめましょう

歩行中や自動車・自転車などの運転中にスマートフォンを操作することを「ながらスマホ」といいます。スマートフォンの普及に伴い、「**ながらスマホ」が原因となった事故やトラブルが**大きな問題となっています。

「ながらスマホ」が引き起こす事故・トラブル

「ながらスマホ」が原因で起きた事故やトラブルには、どのようなものがあるのでしょうか。ここでは、歩行中や自転車の院展中の「ながらスマホ」が原因となった事故・トラブルをご紹介します。

○**歩行中の「ながらスマホ」が原因で起きた事故・トラブル**
・足を踏み外して階段から転落した
・駅のホームから落ちた
・赤信号になったことに気づかず横断歩道を渡り、車と接触した
・知らない人にあとをつけられた
・ひったくりの被害にあった
・人とぶつかりトラブルになった
※最近では、**歩きながらスマートフォンを操作している人にわざとぶつかり、けがをさせたり、けがをしたなどのクレームをつけて金銭を要求したりする**人もいます。

○**自転車の運転中の「ながらスマホ」が原因で起きた事故・トラブル**
・停車していた車にぶつかり、修理代を請求された
・電柱などに追突した
・用水路に転落した
・歩行者とぶつかり、大けがを負わせてしまった
※過去には、夜間に携帯電話を操作しながら自転車を運転していた女子高生が、**前方を歩く 50 代の女性とぶつかり、歩行困難となる障害を負わせる**という事故がありました。その後**女子高生は約 5000 万円の損害賠償の支払いを命じられました。**

「自分はスマートフォンを使っていても、周りが見えているから大丈夫」「街中には、ながらスマホをしている人がたくさんいるし、自分もちょっとくらい平気だろう」と考えてしまう人も中にはいるかもしれません。
しかし、スマートフォンを操作していると、**画面に意識が向いて視野がせまくなり、注意力が散漫になります。**また、**片手がふさがっているため、転んだ時に受け身が取れなかったり、とっさに自転車のブレーキがかけられなかったりする**ため、大きな事故になってしまうこともあります。

「ながらスマホ」はとても危険な行為です。自分だけでなく、周囲の人に大けがを負わせてしまうこともあります。歩行中や自転車の運転中にスマートフォンを使いたくなったときは、周りの人たちの邪魔にならない場所で、必ず立ち止まって操作することを心がけましょう。